

令和7年6月1日から社会体育施設使用料を改定します

現行使用料(令和7年5月31日まで)

施設名	使用者	午前	午後	夜間
		8:00~ 12:00	13:00~ 17:00	19:00~ 21:00
勤労者 体育センター <small>※夜間使用は18時から</small>	町内	1,200	1,200	900
	町外	1,700	1,700	1,300
	町内宿泊者	1,400	1,400	1,100
野球場	町内	800	800	4,800
	町外	2,600	2,600	6,800
	町内宿泊者	1,900	1,900	4,800
テニスコート (1面)	町内	1,200	1,200	1,000
	町外	5,000	5,000	3,200
	町内宿泊者	3,500	3,500	2,300
グラウンド ゴルフ場	町内	300	300	-
	町外	700	700	-
	町内宿泊者	500	500	-
学校体育館 (小中学校)	町内	1,200	1,200	600
学校運動場 (小中学校)	町内	500	500	1,000
旧学校体育館	町内	1,200	1,200	600
	町外	1,600	1,600	800
	町内宿泊者	1,300	1,300	700
旧学校運動場	町内	500	500	1,000
	町外	1,000	1,000	3,000
	町内宿泊者	800	800	2,400

新使用料(令和7年6月1日から)

改定箇所

施設名	使用者	午前	午後	夜間
		8:00~ 12:00	13:00~ 17:00	18:00~ 21:00
勤労者 体育センター	町内	1,200	1,200	1,200
	町外	3,600	3,600	3,600
	町内宿泊者	2,400	2,400	2,400
野球場	町内	1,200	1,200	5,400
	町外	3,600	3,600	7,200
	町内宿泊者	2,400	2,400	6,300
テニスコート (1面)	町内	1,200	1,200	1,200
	町外	3,600	3,600	3,600
	町内宿泊者	2,400	2,400	2,400
グラウンド ゴルフ場	町内	400	400	-
	町外	1,200	1,200	-
	町内宿泊者	800	800	-
学校体育館 (小中学校)	町内	1,200	1,200	1,200
学校運動場 (小中学校)	町内	800	800	900
旧学校体育館	町内	1,200	1,200	1,200
	町外	3,600	3,600	3,600
	町内宿泊者	2,400	2,400	2,400
旧学校運動場	町内	800	800	-
	町外	2,400	2,400	-
	町内宿泊者	1,600	1,600	-

【備考】

- ・旧岩科小学校体育館は、雨漏り等不具合箇所が多いことから、当分の間、使用料を半額とします。
- ・新料金は、6月1日以降の利用分から適用します。4、5月に6月利用分の支払いを行う場合も新料金となります。